

第7回 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会

議事要旨

日時：令和4年3月4日（金） 14：00～16：05

場所：摂津市役所 301会議室

■ 出席者

- | | | |
|--------|-------|------------------------------|
| (1)委員 | 梅村 仁 | (大阪経済大学経済学部地域政策学科 教授) |
| | 紅谷 昇平 | (兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授) |
| | 松本 邦彦 | (大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 助教) |
| | 榎谷 佳純 | (摂津市社会福祉協議会会長) |
| | 島内 嘉紀 | (摂津市商工会事務局長) |
| | 溝口 重雄 | (摂津市自治連合会副会長) |
| | 吉田 政和 | (摂津市自治連合会副会長) |
| | 黒田 美幸 | (公募市民委員) |
| (2)事務局 | 福渡 隆 | (摂津市副市長) |
| | 大橋 徹之 | (摂津市市長公室長) |
| | 武井 義孝 | (摂津市建設部長) |
| | 永田 享 | (摂津市建設部参事兼道路交通課長) |
| | 細井 隆昭 | (摂津市市長公室政策推進課参事鳥飼まちづくり構想担当) |
| | 井上 智之 | (摂津市市長公室政策推進課主幹鳥飼まちづくり構想担当) |

(以上、敬称略)

■ 内容

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - (1) 鳥飼まちづくりグランドデザイン素案について
 - (2) その他

■ 配布資料

【資料】鳥飼まちづくりグランドデザイン（素案）

1. 開会

2. 副市長挨拶

○福渡隆副市長より開会の挨拶。

3. 委員長挨拶

○梅村委員長より挨拶。

4. 議事

(1) 鳥飼まちづくりランドデザイン素案について

○事務局より配布資料について説明がなされた。

事務局： 事前に複数の委員から、災害リスクとして地震に関して記載をすべきとのご指摘を頂いた。地震は広域で影響が出る災害であり、地震発生時には近隣市も含め大規模な災害となることが想定される。国をはじめ、自治体等、様々なレベルで議論がなされており、取組も進められている。今回のランドデザインは鳥飼地域を対象としたものであり、鳥飼地域で特に課題となる事項について記載していることから、地震に関する記載がない状態であった。しかしながら、所与の事項として、地震のリスクも無視できないとの考えから、第1章の中に追記をしたいと考えている。

また、第3章の中で、複数の委員から、今後の進め方についてももう少し具体的に記載すべきとのご意見を頂いている。我々としても、ランドデザインの策定がゴールとは考えていない。このランドデザインをたたき台にして、住民とより深くまちづくりについて意見交換させて頂き、市の個々の施策に反映する等、具体化に向けて皆様と一緒に取組を進めていきたいと考えている。

委員長： 事前に事務局から各委員へ本日の素案を説明の上、各委員からご意見を伺っているとのことである。本日の策定委員会は、改めて、委員の皆様からご意見を頂ければと思う。本日頂いたご意見やご質問は、その都度事務局より答弁させて頂き、理解を深め、次に繋げていきたいと考えている。

委員： 事務局からは、今回のランドデザイン素案はこれまでの委員の意見等を網羅した、たたき台のものとのことで、今後住民との意見交換を予定しているとのことであった。私は、「ランド」という言葉には二つの意味があるのではないかと思う。一つは網羅的に、広域的に、相対的に見ているということと同時に、堂々と威厳のあるという意味があると思っている。その点から言えば、素晴らしい案にしていくためには、地域史、特に鳥飼地域の特性を踏まえると淀川と絡めた形の地域史を掘り下げる必要があるのではないかと考えている。昨年策定委員会委員の委嘱を受けた際に、必要に応じて専門家・参考人を招致できると伺っている。それを踏まえると、市史編さん委員の村田路人氏を参考人として招致して深掘りする必要があると思う。

また、「鳥飼五久」という地区があるが、ここはかつて、「鳥飼御厩」とされていたように、皇室とゆかりのある土地である。また、鳥飼五久から新幹線の線路方面へ向かって行くと、かつての村立中学校の跡地があり、その一角の公園付近に、「猿子田」

という小字があり、ここに能楽堂があったと推察されている他、その南側には内殿という小字があり、黒丸城にゆかりのある土地と推察されている。このように、猿子田の由来である能・狂言の基となっている猿楽を演じる集団が鳥飼地域に居たことから、非常に文化・歴史のある地域であるにも関わらず、素案の60ページ以降には、離宮があったこと等の記述はあるものの、鳥飼地域が有する文化・歴史に対する具体的なプラン・夢が記載されていないと感じている。

議会でも舟運について色々と議論がなされているようであるが、鳥飼地域には離宮があったことから、周辺地域（枚方等）との関わりもあり、当時は相当華やかな時代であったと思っている。

鳥飼地域の寺社仏閣の祭りで、五穀豊穰を祈念する演舞には、当時の猿楽等の色が残っている所もある。このように、辛うじて細々と伝統の形が残っているものもある。そうした、歴史についての記述が弱いと感じる。

事務局： ご意見を頂いたように、歴史的・文化的な記載が少し足りない部分があると捉えているものの、各章に散りばめて記載することは難しいと考えており、全体的な観点から、本編の「グランドデザイン策定の背景」などに可能な限り今頂いたご指摘を反映できるようにしたいと考えている。

委員： そもそも鳥飼地域のまちづくりとしてグランドデザイン策定に向けて動き出したのも、2040年問題の人口推計の中で、特に鳥飼地域は人口減少並びに人口構成比率が他地域と違うという危機感によるものと認識している。それを踏まえると、根本的な問題は人口減少や少子高齢化であり、これらの問題にどのように対応していくのがメインとなると認識している。それらの問題に対して、「人口を増やす」のか、「人口減少を緩やかにする」のか、「人口減少を受け入れた上で住みよいまちをつくる」のか、そうしたビジョンが明確になっていないと感じている。例えば、「少子高齢化に対応する」と言っても、どのように対応していくのかということが今回の素案を読んでも見えてこない。このグランドデザインをもとに、どのような取組をしていくのかということが、もう少し見えるにようにできないかと感じている。

それに合わせて、「住みたい・住み続けるまち」という観点で考えると、まちづくりの主役・主体は誰であるべきなのかということも明確になっていない。項目によっては、市を中心とした官の力で取り組むこともあれば、民で取り組むべき内容があり、それが明らかになるはずであるが見えてこない。

その他根本的な問題として、二点あると感じている。

一つは、鳥飼地域における有配偶率と有配偶出生率の低さに対して、どのように取り組んでいくか明確でないこと。

二つ目は、民の力を活用したまちづくりに関する記載が不十分であること。今後、予算確保において、グランドデザインに位置づけた取組を、できるだけお金をかけずに実施する、事業を継続して持続可能な取組として進めていくためには、民の力を活用したまちづくり・体制が求められる。

事務局： 人口減少に関する話については、少子高齢化にどう対応していくのがより明確になるよう、記載を工夫したいと思っているが、「人口を増やす」のか、「人口減少を緩やかにする」のか、「人口減少を受け入れた上で住みよいまちをつくる」のかについて

てはあえて踏み込んでいない。踏み込んだ記載をすると、その手段を記載する必要が出てくることに加え、その手段が適切であるのか否か、また、実現できるのかどうかという議論になってしまう。例えば、「人口を増やす」にしても病院・鉄軌道・商業施設等について整備の有無等を記載する必要が出てくるが、その内容をグランドデザインに記載すべきなのかどうか、そもそも記載することが可能なのか、どの程度記載すべきなのかといった議論になることを避けるため、賑わい・活性化、交流人口を含めた人口を増やすことで、人口が減少して高齢化が進むものの、街そのものは衰退せずに活気のある街であるということで、交流人口を含めそれなりの人口がいるという観点で今回の素案を作成している。

まちづくりの主体については、グランドデザインは基本構想的な意味の強いものであることから、詳細については具体の計画等に盛り込んでいくことになると思われる。今後、グランドデザインに記載された内容を具体化する際の課題の一つとして捉えたいと思っている。

その他、有配偶率及び有配偶出生率の改善等のお話があったが、結婚や子どもを産むことを奨励すること等は、行政が直接的に関与・対応することは難しい。

委員長：あくまで摂津市全体の方向性についてはあるが、摂津市の「摂津市人口ビジョン」・「摂津市行政経営戦略」に人口対応等の方向性についての記載があるのではないかと。グランドデザインに記載されている取組を進めるにあたって、財政の担保についてはどのように考えているのか。

事務局：国や府の補助金も活用しつつ、民間活力も取り込みながらやっていきたいと考えている。

委員：その他、ふるさと納税の活用も視野に入れながら取り組んでいきたいと考えている。グランドデザインがいつを見据えた話であるのか、策定委員会で議論されたものの、素案に記載がされていない。一方で具体の取組イメージには短期・中期・長期と記載されており、グランドデザインの計画スパンが分からず、改善が必要と感じている。グランドデザインはできあがった瞬間から古くなっていくが、いつまで有効な物であるとするのか。古くなってきたときにバージョンアップする仕組みを有しているのか。チェックをする体制があって、適宜直していけるものなのか。事業計画ではないので、PDCA サイクルとまでは言わないが、進行管理的な物が必要ではないか。グランドデザインはそもそも何なのかという所を明確にして頂きたい。策定委員会においては、基本構想的なニュアンスも含まれているということであったが、この素案の内容ではそれは読み手に伝わらないと思う。このグランドデザインは具体のアクションプランではなく、その上位にある方向性を定めた物であるということが最初に宣言されているべきではないか。

グランドデザインという言葉自体も様々な使い方がなされており、「グランドデザインを推進する」とか「グランドデザインを実現する」といった記載があるが、グランドデザインが基本構想であるならば、そのグランドデザインを実現するとはどういうことなのかと疑問である。全体において言葉の使い方を統一していると、読み手に誤解を与えなくて済む。

9 ページの関連分野・関連施策との関係において、多岐にわたるものとは言え、都市

計画に関するものの中に土地利用の方針や施設の話があるかと思うが、図に示すランドデザインとそれを取り囲む物の間に具体的にどのような関係性があるのか、見えてこない。現在、摂津市の都市計画審議会委員を務めており、都市計画マスタープランの見直しが議題として挙がっているが、ランドデザイン素案に記載されている内容が都市計画にどのように反映されていくのか、この9ページの図では読み取れない。この図をもっと具体的に描いてもらえると良い。

7ページについて、このページだけ「コラム」的に記載されていることに違和感がある。また、6段落目の「以下に」以降、急に具体的な話となっていることにも違和感がある。さらに、図の説明に(案)とあるが、ここは(例)が良いのではないか。(案)と記載すると、策定委員会で議論をしたように見えてしまう懸念がある。このコラム的な記載を基に事業内容が決まっていくこともどうかと思うので、書き方を再度検討して頂きたい。

事務局： 9ページについて、以前お渡しした行政経営戦略が、10の行政分野、29の施策を据えた計画冊子となっており、各分野の施策に紐づく計画で構成されている。そうした中で、鳥飼まちづくりランドデザインは1つの分野がどうのこうのと言うよりも、全ての行政分野にまたがってくるものであることから、行政経営戦略の地域版という形でご認識頂ければと考えている。その上で、鳥飼まちづくりランドデザインは前段にあるように、地域特性を踏まえた場合、水害リスクが非常に高い。そうした観点から、全ての分野において関連があるとは言え、人権等の分野と言うよりも、防災・土地利用・都市計画との連動をより強固にしていく必要があると言うことで、そうした位置づけとさせて頂いている。

ランドデザインという言葉の使い方については、バラつきがあり、誤解を招いてしまう箇所もあることから、再度確認の上、誤解を招かない表現に統一したい。

ランドデザインのそもそもの考え方としては、アクションプランのような位置づけではなくて、将来像を見据えて将来の取組の方向性という形で表現しているため、あくまで構想・方針レベルで捉えて頂ければと考えている。次年度以降、ランドデザインに基づいて進めていくというのではなく、まずは地域の方々にご説明させて頂いた上で、具体的な事業スキームの検討等を進めて行きたいと考えている。

短期・中期・長期の時間軸については、子や孫を見据えてということで、100年先というワードもあったが、100年という数字に引っ張られてしまう面もあったので、その表記は外し、子や孫の代までの将来という形で記載している。そのあたりは6ページに記載させて頂いている。

見直しや計画年度については、6ページに記載のとおりであるが、本ランドデザインは行政経営戦略の地域版と申したとおり、行政経営戦略の改訂等と合わせて見直し等を検討していくことになるかと思われる。また、社会経済状況の変化も出てくるかと思うので、その状況に応じて適宜見直しをしていくことになるという意味合いでこのような表現をしている。

委員長： 子や孫の代までという長いスパンでランドデザインを見るとときに、その際のチェック体制はどのように考えているのか。

事務局： チェック体制について、短期・中期・長期それぞれにおいて考えられる施策・事業の

アクションプラン的な物が必要になってくるかと思われるが、ランドデザインの中にはアクションプラン的な物を位置づける予定はない。施策・事業を具体化していく中で、進行管理的なことを行っていきたくて考えている。6 ページに今申し上げた旨を表現できないかどうか検討する。

委員長： 7 ページの高台まちづくりの考え方についての記載方法等についてはどのように考えているのか。

事務局： 言葉の表現については一度検討させて頂く。鳥飼地域に限定したランドデザインということで、淀川等を含めた災害リスクがあるということと、安全・安心をベースに取り組んでいくことは既にお伝えしたとおりである。それを踏まえ、市としては高台まちづくりに取り組んでいくことを明確に打ち出しているの、表現の仕方については検討させて頂くものの、鳥飼地域において高台まちづくりを推進することで安全・安心を確保していくことはここで触れておきたいと考えている。

委員： 今回のランドデザインは、行政経営戦略の地域版として捉えているとのことであるが、それが正しく伝わっている仕組みがあるのかどうかということを確認したかった。相手方が認識していないと何も動かないので、そこをしっかりと動かすことができるようにして頂きたい。

期間の話に関して、子や孫を見据えた短期の取組ということがどうしてもピンとこない。具体的な目安となる数字・年限があった方が良い。

進行管理については具体に入れて頂くとして、7 ページの最後の 4 行の記述内容を見直して頂きたい。

委員長： 市としても、この高台まちづくりを進めていくということでもよろしいか。

事務局： 河川防災ステーションの整備も含めて高台まちづくりであるので、進めていきたいと考えている。

委員長： 委員のご意見にもあったように、読みにくい箇所があるので、進めていくのであれば「進めていきたい」「検討していく」等のような前向きな言葉の方が良いと個人的に感じている。

委員： 高台まちづくりのやり方については検討の余地があるように感じている。このランドデザインでこのように決まったから、これをやるという流れがどうなのかと思っている。7 ページの図以外にもやり方はないか。

事務局： 事例としてお示ししている。表現内容を含めて検討させて頂く。

委員長： 方針はどこかのタイミングで見直したりチェックをすることが一般的である。概ね 10 年位で見直したり更新するかどうかを議論することが多い。どこかで、そうしたことが必要になるかと思われる。

事務局： 6 ページに記載しているとおり、行政経営戦略の改訂などに合わせての見直しを予定している。そのタイミングで見直す必要があるのか、あるいはそのまま良いのかという所の議論は必要と考えている。その旨が分かるような表現ができないかどうか、一度検討させて頂く。

委員： どうしても高台まちづくりはハードのイメージが強い。東日本大震災や土砂災害防止法制定のあたりからハード整備だけでは予算的にも厳しく安全を確保できないことから、ソフト対策も行うことで守っていこうという潮流になっている中で、高台ま

ちづくりのようにハードをイメージさせるものだけが前面に出てくると、時代に合わないのではないかと思った。

6 ページにおいて、高台まちづくりが「摂津市の大きな取組の一つである」と位置づけられていることから、この策定委員会とは別の場で「市全体で高台まちづくりを進める」ということが決められており、7 ページに記載の内容が市の計画に位置づけられているのであれば 7 ページに注釈として「市の計画から引用した」旨が記載されていけば問題ないのではないか。

計画全体としては以前より良くなったと感じているが、6 ページの目的、9 ページの位置づけは分かりにくい。また、3 章において「1 取組を進めるにあたり踏まえる視点」とあるが、ここに記載されているのは社会全体のトレンドの話であることから、この場所に記載するのではなく 1 章もしくは資料編に記載するべきではないか。仮に 3 章に記載するならば、この計画を用いて今後地域とどのようなコミュニケーションを取って実現を図っていくのか、公と民がどのように連携していくのかといった役割分担の話や、今後のスケジュール等が記載されることが自然である。

このランドデザインの位置づけについてであるが、行政計画自体は様々な意味合いがあり、長期的な行政の取組や、行政内を横断的に調整するためには、今回のようなランドデザインが必要になるというのが一般的な理解かと思われる。今回ランドデザインを策定した大きな意義・成果というのが、摂津市の様々な部署がそれぞれ鳥飼地域において取組を進めていても、住民からすると全体としてどのような姿になるかが見通せない中で、行政の取組と鳥飼地域の将来の姿を見える化したことであると考えている。

計画自体は策定できた時点がピークであり、そこから劣化していったら意味がないので、使い方がポイントとなる。あくまでツールだと思って、ランドデザインを使って鳥飼地域の様子や、鳥飼地域における摂津市の取組を見える化していくためのものとし、また、ランドデザインに対して住民の方が意見を言うということも、大きな意義の一つである。ある程度意見を言われる・批判されるというのは、意見を言えるだけの状況やデータが揃っているということである。このランドデザインができることで、地域住民の方も意見が言いやすくなると思われる。そのこと自体がランドデザインの意義であると考えている。ランドデザインが策定されて完成ではなくて、ランドデザインを用いてどのように鳥飼地域を良くしていくのかという部分や地域マネジメントにどのように活かしていくのかという所が肝心であるので、その使い方の部分を 3 章で丁寧に記載して頂きたい。

事務局： 頂いたご意見のとおり、3 章の記載内容を再度検討したい。

委員： 14 ページに、人とものが集まる賑わい（核）エリアの将来ということで、まちづくりのイメージを記載しているが、下から 6 行目の自然災害への対策の中で、「自分たちの生命と身体は自分たちで守る」という意識が浸透し、コミュニティに根差した「地区防災活動」も活発になり、災害時の避難誘導や安否確認さらには避難所運営などがコミュニティ主体で実施されています。」とある。これは、以前から地域防災計画の中で「避難所は自治会を主体とした市民グループが運営する」旨の記載があるが、それを踏まえて記載したものであるのか。また、「コミュニティ主体」とあるが、この

「コミュニティ」とはどのようなイメージを持っておられるのか。

事務局： 委員がおっしゃるとおり、自治会等をイメージしての記載内容となっている。また、「コミュニティ主体」とは、自治会だけでなく、その他のいろいろな方でコミュニティを形成していきたいという思いがあり、自治会に主体としてやって頂く部分にはなるものの、そうした自治会以外の方々にもまちづくりや防災に参画して頂きたいとの考えから今回のような表現となっている。

委員： それであれば、水害に対して市は以前から広域避難ということを掲げている。それを踏まえると、住民が広範囲に避難する半面、要支援者の避難をどうするのかということも今回記載されているので、その通りであると思うが、避難誘導や安否確認のレベルにもよるが、安否確認において「その人はこの地域に居るはずである」という情報がないと安否確認ができない。それを踏まえると、かなり高度な避難計画・避難対策・避難情報を共有しないと、コミュニティ主体で「安否確認をしよう」という判断ができない。そうした点も踏まえると、コミュニティ主体で本当にそうした安否確認等ができるのか。広域避難であればある程、要支援者の支援体制も含めて、物凄く強固な地域コミュニティがないと成り立たないと思っている。だからこそ、そうした強固な地域コミュニティをつくり上げるために知恵を絞る必要があると考えている。この将来像を実現するとなると、やるべき課題が非常に多いと感じている。このコミュニティを機能的に動かそうとした時に、若い世代が自治会等に積極的に参加していないと、とても機能しない。地域コミュニティの活性化・強化がまちづくりの基盤であり、各組織を繋ぐ横ぐしを入れないと提案しているが、地域コミュニティの活性化・強化をどのように進めるかという所が根底にないと、達成するための道筋・根幹となる部分をどのように形成するのか、これは全体のテーマとも関わってくる。コミュニティ主体で機能させようとするのであれば、コミュニティをどのように作り上げていくのか、言葉で「活性化しましょう」等、言うのは容易だが、どのようなイメージを持ってそれに取り組もうとするのか、どのような所に取り組んでいこうか、官民の役割分担、といった姿勢・骨格について、このグランドデザインの何処かに記載できないかという風に考えている。「このグランドデザインを基に、皆で取り組んでいく」ということを感じることでできる記載を何処かでできないか。将来像はこうで、現実はこうで、結果として全てコミュニティの希薄化で片付けられている。そうした問題点があるのに、それが機能してこのような素晴らしいまちになるという、現在と未来を繋ぐこのグランドデザインの中に一番ネックになっている地域コミュニティの希薄化があるからこそ、どうしていくのかという視点と、やはり官主導ではなかなか実現できないと感じているので、民のやる気をどのように上げていくのかという視点がグランドデザインに記載できないかと考えている。

委員： どうしてもこのグランドデザインを見ていると、フワッとしているという印象が拭えない。今後各部署に具体案を下ろして行って、そこから市民に下りて行ってという形になるかと思うが、その具体的な計画や進め方がないと、市民としてはどのように動いて良いのか、私たちに何ができるのか、どうしたら良いのかという感覚を抱くことになると思う。ある程度具体的なプランが定まってきて、下りてきた時に、皆さんがようやく動ける形になるのではないか。

私たちが「やりたい」と言っても、なかなか動けない状況があったり、一緒にできない状況が多々あると思う。具体策等が認知されていないことが多いので、それをいかに市民の所へ下ろしていくのがポイントになるのではないかな。

委員長： 地方の防災の事例で、コミュニティが整っている事例を目にすることがあるが、都市部では難しいものなのか。

委員： 都市部では難しいと思う。町や小さいコミュニティ単位においても、コミュニティの弱体化が問題と言われている。小さな町の自治体担当者から、町内会等の組織はそれなりに存在するものの、町内会に加入していない方もいるため、災害時の安否確認ができず、どうしたら良いかと相談を受けたことがあった。要支援者の名簿までは存在するものの、一般の住民になるとそもそもコミュニティでの安否確認が厳しいということがあると思われる。熱海での土砂災害においても、一定期間経過後に安否が不明な方は、メディア等で名前を公表して連絡を取るようにした。昨年9月に内閣府が行方不明者については本名を公開しても致し方ない旨のガイドラインを出した。ある程度地域で頑張って安否確認ができない場合は、特に都市部においては本名を公開して「連絡求む」という形にせざるを得ないかと感じている。

コミュニティに関しては、52ページに「地域コミュニティ活動の活性化」とあるので、この書き方を工夫することで、対応は可能ではないかと考えている。

事務局： そもそものグランドデザインの構成として、将来予想の部分は、孫の時代に将来こうあったら良いという姿のたたき台として提示している。コミュニティが問題であるという指摘は仰るとおりであり、それも含めてこういう事を実現するためには皆とどうやれば良いかということを経験して、その地域でのやり方を決めていくような形で動いていく必要があると思っている。また、市民に下りる段階で計画が決まっていって何も動かないようになっていってのご指摘があったが、過去はともかく、今の時代ではそうしたことがないようにしているはずである。法体系含め、大きな計画については、事前に住民等の話を聞くことになっており、計画が確定する前にパブリックコメントを行う。今後は、早い段階で住民に情報が届くようになるはずである。

こうした点を踏まえると、コミュニティごとに様々なことがあるといった話も含め、住民の皆様と話をし、個別に考えていく必要があると考えている。駅前についても、これで良いのかということを経験住民も含めて関係者と議論をしないと、それが良いのか悪いのかどうかの判断がつかない。このグランドデザインを端緒・たたき台として、住民の方と議論を深めて、よりブラッシュアップをしていくようにしたいと思っている。そうした点を踏まえ、将来予想については、これを基に役割分担等の活発な議論を引き出すことができるように記載をしている。役割分担についても、一律にできるものではないため、個別に検討を進めていく必要があると考えている。また、主体・主語がないという委員のご指摘については、地域やものによって同じ言葉でも主体が変わる可能性があるかと捉えており、地域にどのように入り、議論を深めていくかにかかっていると考えている。とにかく、このグランドデザインはどんどんブラッシュアップしていくものであることを認識して頂ければと考えている。

委員： 58ページにおいて、誰が主体者で、いつまでに、どのような取組をしていくのかというビジョン・「こうありたい」という内容が分かるものがあればと思う。

参考資料の(4)産業の81ページにおいて、産業のまとめを記載しているが、産業においても人手不足が深刻なものとなっており、特に北摂地域の中では摂津市の人手不足が深刻である。有効求人倍率も高槻市や茨木市は0.7~0.8であるにも関わらず、摂津市は1.2~1.3となっている。このように有効求人倍率が高いということは、働く人が来づらい地域であるということであり、特に鳥飼地域は求人を出してもなかなか人が来ない状況である。少子高齢化と同じく、5~10年先も明るくない未来が想定されている。今後、EV(電気自動車)の推進等により、金属製造業が減少していくおそれがあることから、必ずしも鳥飼地域の未来は明るくない。

同ページにおいて、②工業の従業員数は概ね横ばいとあるが、日本人の従業員数は全国的に減少傾向にあり、外国人実習生を中心とした外国の方の数によって何とか保たれている状況である。外国人実習生の研修施設を整備することによるコミュニティのトラブルや外国の方の生活上の不便(子どもが学校教育についていくことができない等)等、今までなかった問題が鳥飼地域でも発生している。このような多文化ということもグランドデザイン内で謳っていく必要があるのではないか。

委員： 全体的に網羅されていて良く作られているかと思う。

47ページ以降に地域全体に関する内容が記載されているが、地域福祉に関する内容が記載されていないと感じている。高齢化や少子化、外国人の問題を含めた多様化の中で、福祉についてもそれぞれの根拠法に基づかない多様で複合化した問題が沢山出てきており、高齢者を対象にした地域包括ケアシステム等も叫ばれている訳であるが、今はそれを越えて障害のある方や子育て世帯、子どもたちも含めて、重層的支援体制整備事業という形で包括的な支援体制や人々の支え合いをどのように構築していくのかということが課題になっている。人々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を鳥飼地域全体の中でつくっていく柱の一つとして、鳥飼まちづくりグランドデザインで示す社会はこのような社会であることを提示するためには、地域福祉に関する記載をするべきであると考えている。

将来像は1つのたたき台ということであったが、市民の皆さんと具体的な施策に落とし進めていく上では一定のスピード感をもって目に見える形にしていくことが大切であり、そうすることで、皆で決めたものが少しずつでも自分たちの目の前に現れてくるといふ、夢が現実になるといふ所を見せないと、いつの間にか忘れられてしまうことになる。特に、短期と位置づけられている取組を実施して、「自分達の生活が良くなったね」と住民が実感できると、グランドデザインを皆で考え、作って話し合うことに意味があると実感できるのではないか。このように住民の間でグランドデザインが定着する仕掛けにご配慮頂ければ良いと思う。

委員： プロジェクト的な物があれば住民も分かりやすいと思う。

委員： 市民と摂津市の交流という話で、若い世代が参加しないと意味がないと思っている。やはり市の取組等について認知度が低いことが現状である。例えばオンラインでの参加というように、若者はどうしても気軽さを求める所がある。他にも、「しっかりと意見を言えるのだろうか・回答できるのだろうか・伝わるのだろうか」等と不安に思っている人も多い。そうしたことを踏まえると、漠然とした内容より、もう少し細分化したテーマで市民に問いかけて頂くと、答え易いのではないかと考えている。

例えば、「このようなグループを集めてくれないか」という依頼があれば、様々な関係者を集めることができる人が沢山いると思うので、企画を単に打ち出すだけでなく個別に集めてもらえるような声かけをすると喜んで取り組む人が多いと思う。例えばオンラインやズーム会議であれば若い世代も参加し易いと感じている。

委員：小学生・中学生のお子さんをお持ちの保護者と話をしている中で、若い世代の既婚率は統計学的に約 50%である旨を話題提供し、あなた方のお子さんの時代にはどうなっているのでしょうかという話をする。子育ての際に、そのようなイメージを持って子育てをする親はいない。ただ、成長して 30~40 歳になった子どもを見て、「何で結婚しないのか」と悩む人が身近にいる。今の子どもは時間があればゲームをしたり、子どもへ質問しても先に親が回答してしまう等、自分の考えを口に出す習慣を親が潰してしまっていると感じている。そうした話を PTA でできないかという話も進めている。知っておいた方が良いということを共有する場がないのではないかと。将来未婚率が 50 歳以上で 25%あり、29 歳以上は 50%という数値が発表されていた。そうした数値を見ると驚く。様々な原因があるかとは思いますが、ある人が言うには「コミュニケーションが原因ではないか」と言う。そうであれば、子どもの頃からコミュニケーションを取れるようにするにはどうすれば良いのかという議論を今、進めている。ひょっとすると、そうした議論を現在子育てしている人たちに広めて、誰かが投げかけてその議論をさらに広める。そうすれば何かしようかという動きが出る。コミュニティの活性化はそうしたことから始まるのではないかと考えている。そこに様々な事業所や自治会等が入ってきて、横ぐしをさすということが重要である。上から支援をするのではなく、そのような動きを下から支援するのが官の役割であり、その上で様々な試行錯誤をしながら、「あれもしよう、これもしよう」となるのが民の活性化であるとイメージしており、同様の動きを鳥飼地域でもできないかと考えている。

委員長：今のお話は、地域の人が周りの人や地域のことを考えて、何かやってみようという雰囲気・人・場所があれば良いなというお話であったと理解した。

委員：防災関係の話で、地域の防災力・減災力を高めるという話の中で、水害保険の加入促進という記載があるが、これはどのような意味か。このような項目が突然具体的に記載されている意図が分からない。必要ないのではないかと。

委員：以前の策定委員会で私が例として発言した内容であるが、必要ないのであれば記載を削除して頂いて構わない。

委員：しっかりとした意図があるのであれば記載して構わない。私の感覚としては他のトーンと合わないと感じている。

事務局：水害保険の記載をしている意図は、想定最大の浸水があれば鳥飼地域はほぼ水没するので、どうしても復興に多額の費用を要することになる。そこで財を持っている人と持っていない人がいるとすると、スムーズな復興ができなくなる。そうした事態を防ぐために、鳥飼地域の方々には水害があった際に復興が確実にできるよう保険に入っておいて頂かないと、おそらく何もできないこととなるため、是非水害保険に加入して頂きたいという気持ちを込めて記載している。

防災が専門の大学教授と話していると、保険の在り方として、避難等にも使える保

険を作ることができないかと検討しているとのことである。そうした保険ができると、広域避難もし易くなると思われ、少しでも掛金をかけておいて、いざとなったら広域避難をし、その避難の際の移動費や宿泊費等を保険で賄えるようになるのと動きやすくなるのではないかということである。このように、お金がネックになっていることについては、できるだけ排除しておいた方が良いと思われるという意図も込めて、敢えて保険という言葉に記載している。

委員： 防災の世界では、鳥飼地域のように5m浸水する地域においては、居住に適さない区域として指定した方が良いという議論になってきている。ただ、それは流石に行き過ぎであろうということで、中小河川であればともかく、大規模河川は水位上昇に時間を要するため、早めに避難をすれば命は助かるが、建物まで助けることは無理である。それを踏まえると、建物の損失に関しては、保険で何とかできるので、命を避難で守ることができるのであれば、水害のリスクがある土地に住んでも大丈夫ではないか。命の守り方をしっかりと意識していれば、そのような場所に住んでも良いだろうという考え方がある。そのような場所に住むための条件として、命だけは何とか守り、置いて行かざるを得ない財産については、保険で何とかするとする。保険料が勿体ないという指摘に対しては、危険な土地において皆が保険をかけるようになると、保険料分の地価が下がって経済学的にはプラスマイナスゼロになるという理屈になっている。このように、防災的に浸水リスクの高い所に住む場合は、保険へ入った方が良いと言われている。

委員： 水害保険は保険額の30%以上の被害がないと支払われないのではないか。かつ、床上浸水が支払い条件であったと思われる。また、地震により堤防が破堤して浸水した場合の被害に対しては地震保険が支払われることになる。

鳥飼地域は水嵩が上がると、鳥飼地域より上流の方で決壊することにより、穏やかな浸水が多いという風に聞いている。

ランドデザインにおいて、水害保険についてこのような記載をすると、水害保険に加入さえしていれば大丈夫であるという誤解を招かないかという懸念がある。それを踏まえて、どのような保険が良いのか、あるいは折角保険に加入したものの、保険金が出なかった等で全く状況が異なってくる。どのような水害保険をイメージして、今回のこの記載に至ったのかが分からない。決して水害保険を否定している訳ではない。わざわざランドデザインに記載する意味が分からない。

委員： 私もランドデザインに水害保険を記載する必要はないと感じている。要は、需要と供給が問題であり、いかに必要とするか、つまり、火災保険や地震保険は相当普及している。しかし水害保険は初めてではないものの、それ程の需要はないと思われる。水害保険の有用性については理解するが、ランドデザインへの記載を推奨することはいかがなものかと感じている。

事務局： 根本的に、昔と今では水害の形態が異なっている。昔こうであったという意識は忘れて頂きたい。淀川にしても安威川にしてもかなり工事が進み、堤防はかなり高い状態である。大阪区間については、堤防の計画高さも既に満たしている。1/200程度の雨量で決壊することはないと、淀川河川事務所は言うと思う。それでは、実際に水害が起こるのはどのような時かと言うと、これまで経験したことがないような凄い状態

でないと、堤防は切れない。堤防が切れる時は、穏やかな浸水ではないと思われる。浸水想定区域図にあるように、どっぷりと浸かる場合と同等、もしくはそれ以上でないと水害にならない。内水被害も減らすことができるよう、努力を重ねている。ただ、外水による被害が発生する場合は、どっぷりと浸かる。中途半端な被害はない。それ位大阪は守られている。しかし、地球規模の気候変動の話も含めて、雨の降り方が変わっている中で、これまでと同様の 1/200 の確率なのかということ、国交省がそれは異なるという見解を示している。1 割程度増しで検討しないと、計画規模にならないとのことである。堤防が破堤するような水害がないことはないが、それが現実になるのは物凄い状況の時であり、必ず鳥飼地域は沈むということである。

そのような認識になって頂かないといけないということで、そうした状況を説明する場を今後設けていく必要があると考えている。少なくとも、「これまでこうだったから」ということはない。それ程河川整備は進んでいる。以上を前提にした議論をして頂けるとありがたい。

委員： グランドデザインにふさわしくないということであれば、私の発言を外して頂いて構わない。住民代表の方が記載してほしいということであれば、外した方が良い。ただ、西日本豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町の方が、住宅ローンを返せなくなった話や、兵庫県佐用町の水害時にはフェニックス共済があり非常に助かったという話が現実としてある。さらに、不動産の取引時には水害リスクを説明することになっており、リスクは説明するが対策はどうなっているのかという所も同時に説明する必要があると防災の世界では言われている。

水害保険の話を書く・書かないは別として、自助の対策として、災害リスクの非常に高い所に住むことで、保険や避難等の対策が必要になることは間違いないと専門家の立場から言わせて頂く。しかし、グランドデザインへの記載については、地域の方のグランドデザインであるので、地域の方のご意見を優先して頂く方が良い。

委員長： 私自身、大阪で 100 年近く前に祖父が購入した所に住んでいるが、ハザードマップは真っ赤であり浸水想定区域内にある。それを踏まえ、数年前に水害保険へ加入した。それぞれ委員のご認識は異なるかと思うが、やはり自助というものはそこにお住まいの方に現実を見て考えて頂くという部分で、各種保険の加入であったり、避難等の検討等、弱い書き方でも良いのかなと思う。記載されている箇所が「災害への備え」という項目であるので、項目自体は必要と思われる。文言については、本日頂いたご意見を基に事務局で再度検討して頂けたらと思う。

本日色々のご意見を頂き、それに対応する修正があるので、改めて事務局で検討して頂き、当策定委員会からの最終の形にして頂ければと思う。

今後、市長へ答申書を提出することになるが、本日のご議論の中で地域文化の話や、市民・企業の参画、着実な取組の推進（財政的な面も含む）等、グランドデザインに対する皆さまの思いとして拝聴していた。折角頂いたご意見であるので、留意事項として記載させて頂き、このグランドデザインがより良いものになっていくという形で示すこともできるのではないかと委員長としては考えている。

本日頂いたご意見を全てグランドデザインに記載することができる訳ではないが、各委員の意見は必ず公にして、伝えていくべきであると思っている。最終的には委員

の皆さまと調整させて頂ければと思う。

委員： 23 ページの淀川堤防に関する記述の中で、「淀川堤防沿いの道路等の改良及び堤防天端道路の整備に向けた検討を行います」とあり、その下に「河川防災ステーションに接続する堤防天端道路の整備に向けた検討」とある。この検討自体は長期と位置づけられているが、河川防災ステーションは、令和 11 年竣工と認識している。この河川防災ステーションが竣工した際にアクセスがどうなっているのかということは長期に検討するものではなく、同時もしくは先行して検討しなければならない課題ではないかと思う。

事務局： 河川防災ステーションの計画は確定している訳ではなく、用地買収等も一切動いていない。河川防災ステーションの事業計画をできるだけ早く国の方に認めてもらうように、市として国の方に働きかけをしているが、まだ計画としては成立していない。目標としてはご指摘頂いたスパンで進めたいと市としては考えているので、表現方法を含め、内部で再度検討する。

委員： 長短の関係というよりは、どちらの整備を先行させるのかという考え方の問題である。河川防災ステーションが整備される予定は令和 11 年と昨年説明を受けた。その計画に合わせて、アクセスをどう考えていくのかについて、長期でも中期でも構わない。要は、令和 11 年竣工というのが、ほぼ公にされている以上は、同時進行もしくは先行してアクセス道路の検討を進めねばならないという基本的な考え方について問うている。

事務局： ご発言にあった令和 11 年竣工というのも、国の整備計画がない以上、公に喧伝しているものではない。そのような確定的な話も一切できない。アクセスのことを考えるべきということは仰るとおりであり、河川防災ステーションの整備が先か、アクセス道路の整備が先かという話については、河川防災ステーションの整備が動き出し、整備計画が明らかになった後、河川防災ステーション周辺の住民たちと協議をする必要があると考えている。想像ではあるが、地元の住民と話ができて、計画に基づいて動くことを前提に、アクセスについて地元住民と合意ができた後にしか整備できないと思われる。早めに住民との議論を開始して、アクセス道路を確保していくことはやっていきたいと考えている。

委員： 河川防災ステーションの計画を公開していない、公開しないというように聞こえたが、少なくとも昨年の自治連合会総会において、市長が明言されている。その後の議会を傍聴していても、市長がその旨を発言されている。それを公開していないということになると、すべての自治会に、河川防災ステーションの計画についての話は間違いであったという話をしていかななくてはならない。

事務局： 計画を公開しないと言っている訳ではない。今、この河川防災ステーションの整備計画がないと申し上げている。市長がこれまで話をされているのは、摂津市として河川防災ステーションの整備をしたいという希望を述べているのであって、この方向で国と調整をしていくという話をしてきた。そのため、河川防災ステーションの整備が確定しているものではない。

委員長： あくまで市長は「河川防災ステーションの整備を実現していきたい」という希望を申し上げたということであるが、それは地域住民からすると、「河川防災ステーション

の整備をするのだな」と捉えてしまうという齟齬が生じたということである。

委員： まちづくりランドデザインの話が出て、様々な市民会議等に出席させて頂く中で、我々も些末ではあるが「こうした方が良い」といったような案を提示してきた。その中で、鳥飼地域については淀川河川敷を活性化させることが一番ポイントであると考えていた。そうした中で2年前に市長が河川防災ステーションの整備についての話を出されて、「ああ、これだ」と小躍りしたことを覚えている。我々にとっては河川防災ステーションの整備が具体的に見えて、そこから派生する具体の環境変化に対して、我々も頑張ってそれを活性化につなげようという思いを皆が持っている。先日も市長が予算措置の話がされていた。ランドデザイン自体も「ただやりますよ」というだけの計画ではないので、可能な限り、ランドデザインの中に入っているのであれば、同じような感覚の中で河川防災ステーションの整備の話も入れ込んで、具体の話をもう少しして頂いても良いかと思う。

このランドデザインは構想であって、アクションプランではないということも承知しているが、我々としては河川防災ステーションが形としてないと、まちづくりの骨格が一つ消えてしまうことになる。答申しろと言いながら、河川防災ステーションの話を削除するというのは、我々の中では成立しない。ランドデザインの中では河川防災ステーションはあるものとして記載して問題ないのではないか。

事務局： それはそのように考えており、ランドデザインの中には河川防災ステーションについての記載もある。

委員： 堤防の整備に関して、以前の策定委員会において背割堤の例を出して、桜堤を整備して頂きたい旨、お伝えした。桜堤にすることで、堤防の強靱化にも繋がり、何よりも景観づくりに繋がる。現状では摂津市に景観を売りにする地域資源は存在しない。地域内の河川敷・堤防を大切にしていけるべきではないか。それらの価値を一層高めるという意味あいにおいても、必要と考える。現に、国庫事業として背割堤の維持管理が行われている。背割堤でできて、何故鳥飼地域で実現できないのか。繰り返し意見をお伝えしてきたにも関わらず、この23ページにおいてその表現が割愛されている。実現できないのであれば、その理由を明確にして頂きたい。

事務局： このランドデザインでは、皆さまから頂いたご意見を直接的に反映している箇所もあれば、そうでないものや今後整備を検討していかないといけないもの等、様々な表現をさせて頂いているが、皆さまのご意見は必ず何かしらの表現をしている。桜堤についても何度もご提案頂いたと認識しているが、24ページに「淀川河川敷の、地域のにぎわい創出や多様なライフスタイルを支える「場」としての活用を推進します」という中に、「近隣住民の意見を踏まえた淀川河川敷の活用方法の検討」という形で記載をしている。桜堤と特に限定するつもりはなく、桜堤だけがにぎわいに資すると思っていないが、桜堤への思いをこの文章に込めさせて頂いた。

委員： 自治会として取りまとめた内容は象徴的な事業・表現となっている。「近隣住民の意見を踏まえた淀川河川敷の活用方法の検討」という抽象的な表現ではなく、その前に「桜堤の築堤など」というような表現を追加するのであれば理解はできるが、現状では全く見えてこない。何故、このような表現となっているのか。

事務局： 先程申し上げたとおり、桜堤の整備だけがにぎわいづくりではないという考えがあ

った。ただ、どうしても桜堤という表現を入れなければいけないという委員の皆さまからご指摘を頂くのであれば、この場で決めて頂き、それを反映させて頂く。

委員長： 「近隣住民の意見を踏まえた淀川河川敷の活用方法の検討（桜堤の造成など）」で良いのではないかと。

事務局： 再度、事務局の中で「桜堤の整備など」というようなフレーズを追加させて頂く方向で検討させて頂く。

委員： 48 ページについて、「学校規模及び配置の適正化を図ります」とあるが、その方法や内容について一般的な記載しかなく、この記載をもって、どのような方法で実現を図っていくのか。主体的な市の評価と具体的な実施計画が記載されておらず、市が伝えたい内容が理解できない。

事務局： 予算審議を今後行っていく中で、教育委員会側で審議会を設けることになっている。その審議会において、適正化ということで、通学区域だけでなく、48 ページに記載されている内容について、考え方も含めて審議をして、今の摂津市にふさわしいあり方について答申を頂く予定となっているため、この 48 ページのような表現にならざるを得ない。

委員： 水害保険について、やはり地元の方が気にされるのであれば、記載を外して頂いた方が良く感じている。水害保険の加入促進と記載すると、保険会社の手先みたいな感じもしてしまう。記載するとしても「水害保険の加入検討」位かと思われる。

委員： 先程の説明を踏まえると、教育についての詳細は、この策定委員会では議論の外にあるということか。

委員長： そのように捉えている。

事務局： 審議会の答申結果を踏まえて、市・教育委員会として具体的に動いていくことになると思われる。

委員長： 縦割り行政の象徴のようで申し訳ないが、市の行政と教育委員会の行政は別であるため、ご了承頂きたい。

実際に地域を代表してお越し頂いている中で、48 ページの表現が分かりにくいということが率直なご意見かと思うが、今後明らかになってくるにつれて深い説明が必要かと思われる。

本日、委員の皆さまからご意見・修正点・加筆等、ご意見を頂いた。また、事前に事務局が委員の皆さまの所へ回った際に頂いたご意見も踏まえながら、再度修正し、次回ご提案させて頂く流れとなる。

委員： 市長へ答申を出すということは、答申を受けた市長はその後、どのように展開していくことになるのか。

委員長： 当委員会では、その内容まで議論することはできない。

今後の展開については、答弁して頂くことも考えられる他、ランドデザインの進捗管理をすべき何かしらの附属機関を設けるべきというような附帯意見を付することも考えられる。

ランドデザインはあくまで方針であるので、その方針をずっと進捗管理していくということは基本的にない。このランドデザインに基づいて進める取組のアクションプランなどによる進捗管理などが考えられる。

委員： 答申を受けて、市として今後どのようにしていくのかというお考えを次回策定委員会で伺うことは可能か。

多くの方々の時間と費用をかけて今回のグランドデザインを策定してきたことを、皆さん身をもって理解している。そこまでやってきたからには、この先どう進めていくのかという所まで把握して安心したい。

事務局： グランドデザインの中にそうした観点を記載する予定はないが、アクションプラン的なものも含め、短期・中期・長期という所は明記する予定であるので、当面は短期に位置づけたものから進めていくことになるかと思うが、それを具体的にどの組織でどのような形で進めていくのかについて、スケジュール感も含めてこのグランドデザイン内に記載する予定はない。そうした内容をアクションプラン等として作り上げるかどうかについては検討が必要と感じている。

本日頂いたご意見を可能な限り分かりやすく表現して、修正をさせて頂く予定をしているが、次回の最終の策定委員会でそれを確認して頂いていると、全員が揃っている場で答申ができなくなるおそれがある。そのため、委員長・副委員長だけにご出席頂き、市長へ答申することになる可能性もある。仮に、本日の修正内容を反映したものを持ち回りで各委員にご確認頂き、了解を頂くことができるのであれば、次回皆さまがお集まりの最終の策定委員会の場で、答申をさせて頂くことも考えている。

委員長： 答申の場では市長に答申をお渡しすることになるので、そこで様々な意見交換もできるかと思われる。是非そのような場を設定できればと考えている。

ついては、本日頂いたご指摘を踏まえ修正したものを、事務局が再度持ち回りで各委員にご説明させて頂き、ご意見頂いたものを最後は私と事務局の間でまとめさせて頂き、答申書という形で提出したいと考えている。

委員： 先程参考人招致の話をしたが、委員長はその必要はないとの判断か。

委員長： 参考人のお話を聞くことに価値がないとか、意味がないといった訳ではないが、これまで委員から代表して地域文化・歴史についてお話頂いているので、大変恐縮ではあるが、ご勘弁頂きたいと考えている。

先程ご説明したとおり、本日頂いたご指摘を踏まえ修正したものを、事務局が再度持ち回りで各委員にご説明させて頂き、ご意見頂いたものを踏まえ、最後は委員長である私の責任をもって、次回の策定委員会に向けて最終の答申書としてまとめさせて頂く。次回策定委員会では、基本的には修正等の意見はなしという形で、ご理解を頂ければと考えている。そのような形で進めるということに異論はないか。

(特に異議なし)

(2) その他

○事務局より今後のスケジュール等について説明がなされた。

事務局： 修正が終わり次第、委員の皆さまへ事前にアポイントメントをとり、説明に回らせて頂く。次回策定委員会の正式なご案内は1週間前に通知をする。

委員長： 以上で、第7回鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会を閉会する。